

県民生活審議会 (第 1 回県民躍動部会)

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

目次

- **県民躍動部会について**..... 3
- **本日の審議事項について**..... 6
- **報告事項**..... 7
 - ・ 令和4年度 参画と協働関連施策の年次報告について
- **協議事項**..... 11
 - ・ 「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方について

県民躍動部会について

県民躍動部会について

○ 所掌事務（根拠：附属機関等設置条例）

県民躍動部会（旧：県民生活部会）	消費生活部会
<ul style="list-style-type: none"> (1) 真に豊かで調和のとれた県民生活の実現に関する基本的事項に関する事 (2) 県民の生活創造に関する施策に関する事 (3) 県民の生涯学習に資するための施策に関する事 (4) 「県民の参画と協働の推進に関する条例」の規定に基づく事務 (5) 「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」の規定に基づく事務 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消費者の利益の擁護及び増進に関する施策に関する事 (2) 「消費生活条例」の規定に基づく事務 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者が消費者に提供する商品・役務の基準設定に関する事 ○ 不当な取引行為の指定に関する事 ○ 消費者苦情の調停に関する事 等

○ 直近での主な審議内容（旧県民生活部会）

年度	テーマ	審議内容
H23.8～ H25.8	地域の絆の形成や支え合いが持続する仕組みづくり	県民一人ひとりが心の拠りどころとしての“ふるさと”を再確認し、責任を持って“ふるさと”に関わることが必要
H26.2～ H28.2	ふるさとづくりの広がりをめざして	ふるさとづくりの一層の推進に向け、「ふるさと意識の醸成」と「ふるさとの活動の活性化」の継続的な推進が必要
H28.6～ R2.9	参画と協働の更なる展開について	時代の変化・地域課題の多様化への対応のためには、地域力を強化し、「住民主体の地域づくり」の充実にに向けた取組が必要
R2.12～ R4.12	ポストコロナ社会の新たな生活スタイル	コロナ禍において団体が直面した課題やその解決に向けた工夫から見えてきた、今後の地域づくり活動の方向性や意識すべきポイントについて議論

県民躍動部会委員

委員名	所 属
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授（自然・環境科学研究所）
上田 健	（特非）宝塚NPOセンター【公募】
佐伯 亮太	播磨町まちづくりアドバイザー
田端 和彦	兵庫大学 副学長（社会連携担当）
田林 信哉	Satoyakuba 代表
富田 祐介	（株）シマトワークス 代表取締役
馬袋 真紀	与布土地域自治協議会
飛田 敦子	（特非）コミュニティ・サポ-トセンター神戸 事務局長
福田 和代	日本放送協会神戸放送局 局長
本田 文代	（特非）場とつながりの研究センター【公募】
松本 裕一	県議会議員

※五十音順、敬称略

本日の審議事項について

➤ 報告事項

- ・ 令和4年度 参画と協働関連施策の年次報告について

< 県民の参画と協働の推進に関する条例 >
(年次報告)

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

※第6条第4項

知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

同条第5項

知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

➤ 協議事項

- ・ 「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方について

➤ 報告事項

- ・ 令和4年度 参画と協働関連施策の年次報告について
-

条例に基づく参画と協働の推進

○ 県民の参画と協働の推進に関する条例（以下、「参画・協働条例」）

- ・兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を推進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした参画・協働条例を平成15年4月に施行

○ 「参画と協働」

県民一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、

①ともに知る ②ともに考える ③ともに取り組む ④ともに確かめる ⑤ともに支えるという5つの要素を基本に、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくこと

【参画と協働の5つの要素】

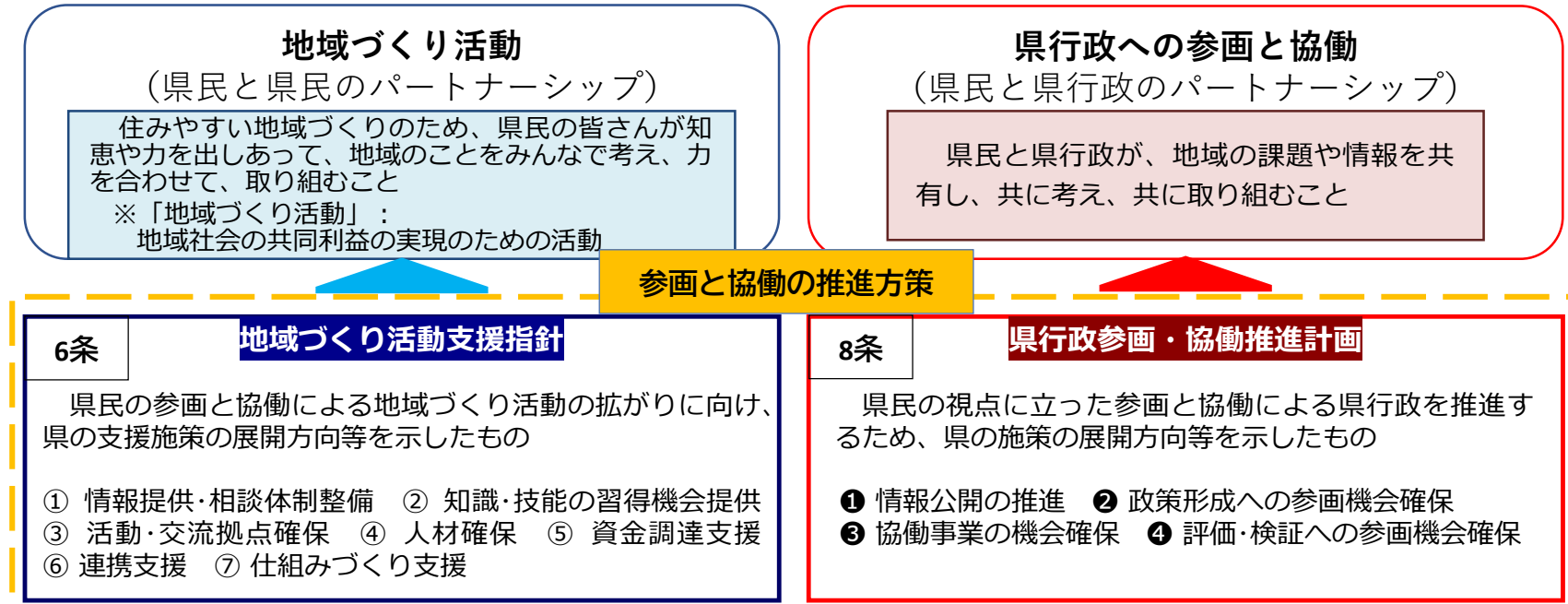
「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、わかり合う
「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える
「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく
「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える
「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる

参画と協働の推進に向けて

○ 参画と協働の推進方策（現行方策はR3～R7年度）

- ・参画・協働条例第6条第2項及び第8条第2項に規定する「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として、「参画と協働の推進方策」を策定し、参画と協働による県政を推進

【イメージ図】



○ 「県民ボトムアップ型県政」の推進

- ・県民とともに「躍動する兵庫」を作り出すため、参画と協働の理念を活かし、県民との対話、現場主義による兵庫づくりを進めている
- ・R3～R4はワーケーション知事室や学生未来会議等により、県民の声を直接伺う機会を設けてきた
- ・R5からは、より多くの県民の方々と対話する機会（躍動カフェ）を創出し、県民ボトムアップ型県政を更に推進

参画と協働関連施策の年次報告

○ 参画と協働関連施策の年次報告

- ・前年度に展開した参画と協働に係る施策の実施状況を、県民に伝えるとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、年次報告を作成（条例第11条）

【R4年度の主な事業】

地域づくり活動支援指針

- ①情報提供・相談体制整備
 - ・ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業
 - ・ひょうごボランティアプラザ、生きがいしごとサポートセンター等での活動相談
- ②知識・技能の習得機会提供
 - ・地域との協働による先進的教育研究開発事業（高等学校と自治体・産業界等との連携による探究学習）
 - ・ひょうごっ子・ふるさと塾（体験を通じた青少年のふるさと意識の醸成）
- ③活動・交流拠点確保
 - ・生活創造センター・文化会館等の運営
 - ・空き家活用支援事業
- ④人材確保
 - ・ふるさとづくり青年隊（若者による地域活性化や課題解決）
 - ・地域づくり総合支援（多自然地域の活性化支援）
- ⑤資金調達支援
 - ・ひょうごボランティア基金・地域づくり活動応援事業（全県の地域団体の取組支援）
- ⑥連携支援
 - ・シリ丹バレー構想の推進・災害ボランティア連携訓練
- ⑦仕組みづくり支援
 - ・フィールドパビリオンの展開・ふれあい活動アドバイザー派遣

県行政参画・協働推進計画

- ①情報公開の推進
 - ・情報公開制度の運用
 - ・各種媒体を活用した情報発信
- ②政策形成への参画機会確保
 - ・県民意見提出手続（パブリック・コメント）制度
 - ・さわやか県民相談・
- ③協働事業の機会確保
 - ・ひょうご公民連携プラットフォーム
 - ・ひょうごSDGs Hub
- ④評価・検証への参画機会確保
 - ・県民モニター
 - ・ひょうご事業改善レビュー

➤ 協議事項

- ・ 「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方について
-

目次

- (1) 審議テーマと想定スケジュール
 - ・趣旨、目的
 - ・審議内容
 - ・想定スケジュール
- (2) 「躍動する兵庫」とは（ひょうごビジョン2050）
- (3) 「県民躍動」とは ← 議論
- (4) 現状
 - ア 個人を取り巻く環境①～③
 - イ 兵庫県行政の現状①、②
 - ウ 地域活動団体の状況①～⑥
- (5) 「県民躍動」の実現に向けた課題認識 ← 議論

(1) 審議テーマと想定スケジュール

テーマ

「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方

1 趣旨・目的

- 少子高齢・人口減少の進行等により、地域課題は年々、複雑化・多様化している。一方、各自治体同様、兵庫県でも、厳しい財政状況の中、必要最小限の人員で業務を執行しており、地域課題と行政の対応力のギャップは拡大。
- 地域課題を解決し、県が目指す「躍動する兵庫」を実現するためには、このギャップを埋める必要があり、市町や自治会・NPO団体・企業等、地域づくり活動の実施主体と連携して取り組むことがますます重要になっていることから、ギャップを埋めるために必要な対応と県に求められる役割等について審議する。

2 審議内容

- 下記の事項を審議し、「躍動する兵庫」実現に向けて、県として取り組むべき施策等について提言。
 - (1) 「県民躍動」とは何か（=理想の姿）についてイメージの共有
 - (2) 地域課題と行政等の対応力のギャップが拡大する中、「県民躍動」実現に向けての課題を整理
 - (3) 「県民躍動」実現に向けて必要な取組及び各主体が担うべき役割を整理

3 想定スケジュール

	R5.10～		R6		～R7.9
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
①「県民躍動」の定義づけ	→				
②課題整理	→				
③対応策の検討		→			
④役割の整理		→			
⑤次期推進方策					R7年度策定、 R8年度運用開始

(2) 「躍動する兵庫」とは

2050年の
兵庫の姿

誰もが希望を持って生きられる
一人ひとりの可能性が広がる
『躍動する兵庫』

包摂

×

挑戦

躍動

5つのめざす社会

I 自分らしく生きられる社会

- ① 自由になる働き方
- ② 居場所のある社会
- ③ 世界へ広がる交流

II 新しいことに挑戦できる社会

- ④ みんなが学び続ける社会
- ⑤ わきあがる挑戦
- ⑥ わきたつ文化

III 誰も取り残されない社会

- ⑦ みんなが生きやすい地域
- ⑧ 安心して子育てできる社会
- ⑨ 安心して長生きできる社会

IV 自立した経済が息づく社会

- ⑩ 循環する地域経済
- ⑪ 進化する御食国
- ⑫ 活動を支える確かな基盤

V 生命の持続を先導する社会

- ⑬ カーボンニュートラルな暮らし
- ⑭ 分散して豊かに暮らす
- ⑮ 社会課題の解決に貢献する産業

(3) 「県民躍動」とは

県民が「躍動」している状態とは？ = 県民躍動の理想

- 一人ひとりが自分らしく、思い思いにチャレンジでき、「いきいきとした暮らし」を体現、それぞれが「やりたい」(Will)を実現している状態

(県民躍動の前提)

- その実現には、地域全体に**心理的安全性**が実現されていることが重要。基本は相手の立場に立つ心を育むこと。
- **多様性の寛容**と寛容性の獲得された地域づくりが実現され、合わせて、各地域において地域づくり活動を先導する**キーパーソン**と地域内外の人が、一人ひとりのWillを応援する地域づくりの実現に向け活躍していることが重要。

参考となる全国事例① = 兵庫県朝来市

- **朝来市**が主導し、小規模多機能自治組織による地域づくり活動を先行導入。多様な人の対話で総合計画を策定する「あさご未来会議」を開催。
- 今年度、総合計画の実施を**自分ごと**とするしくみに進化。

参考となる全国事例② = 徳島県神山町

- **NPO**が主導し、閉鎖性を打破する息の長い取組により、移住を促進。逆指名によるスモールビジネスが集積。
- 町も一体となり、地域創生戦略を活用し、戦略の実施を**自分ごと**とするしくみに進化。民主導で「まるごと高専」を設立。

(あさご未来会議)



参考指標

- ① 2022年「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査：生活満足度7.15/10
- ② 2022年都道府県幸福度ランキング：19/47 (2021：24/47) (民間調査)

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境①-1

社会の変化

- ▶ 兵庫県の人口は、平成21年の560万人をピークに減少し、令和5年の推計人口は536.9万人。一方で、ファミリー層の転入超過は拡大し、在留外国人県民も増加傾向。
- ▶ 人口減少・高齢化の進行等により、地域のつながりが弱くなり、支え合いの力が低下。また、未婚化の進行等により家族機能も低下（血縁、地縁、社縁）。
 - ・自治会、婦人会など既存団体の高齢化、運営におけるルールや慣習の硬直化
 - ・起業人材など新たに地域づくりを担う人材の萌芽と既存団体や地域との関係未成熟
 - ・都市部を中心に、高度経済成長以来小さくなる家族の中、継承されている地域づくり活動への無関心層の増大（近所づきあい、三世代伝承の喪失）
 - ・広域的な地域づくり専門人材の変化（中間支援NPOと民と官を行き来する起業人材等）
- ▶ 経済環境の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行（終身雇用制度・年功序列型賃金）が大きく変化
 - ・終身雇用制度の崩壊による転職の一般化、起業や副業、パラレルキャリアの萌芽
- ▶ デジタル社会の到来が、コロナ禍の影響で加速（オンライン、テレワーク）
 - ・在宅やサテライトオフィスで、全国的なつながりが可能となる時代の到来。
 - ・一方で、五感をフルに使えるITの実現には至らずリアルの交流の重要性が併存。
 - ・DX人材が重要となる一方で、高齢者など取り残された人がマスで存在する時代

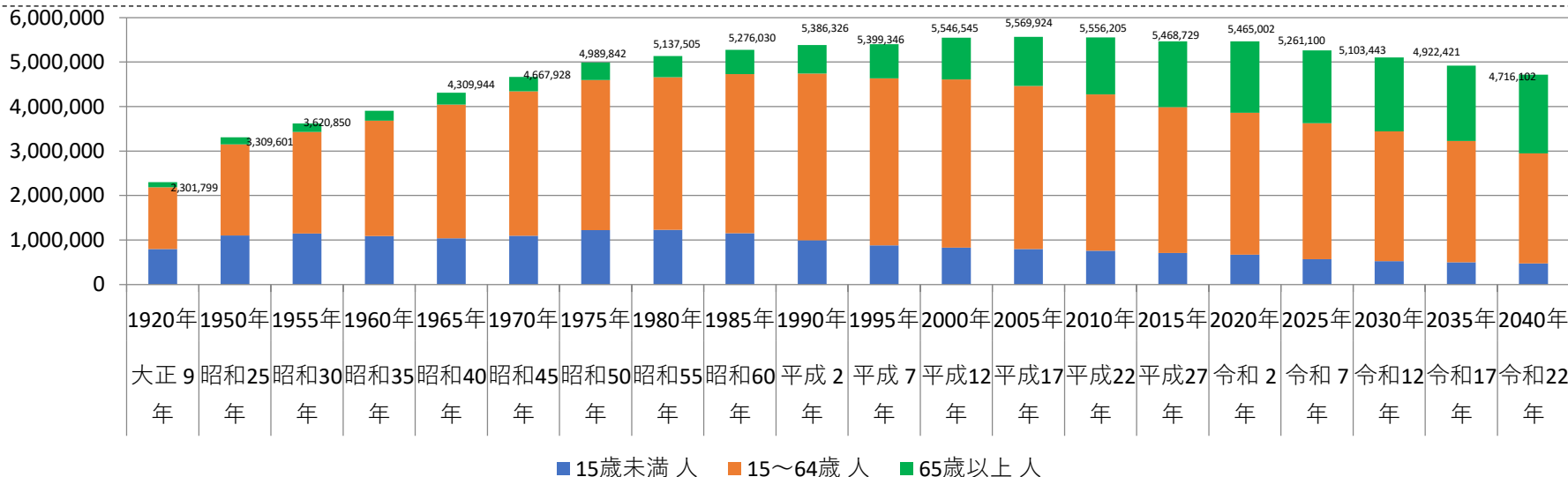
【具体的な事例（「第13期県民生活審議会（県民生活部会）での検討内容」から引用）】

- ・地縁団体のリーダーにオンライン会議について説明し、定着に取り組んだ。オンライン会議が定着した自治会では自治会館にWi-Fiが整備され、オンラインによる避難訓練が実施できるようになったところもある
- ・1つの拠点に集まって実施していた高齢者の体操教室を、Zoomを活用したオンライン体操教室に切り替えて実施した。運営側、参加者ともに高齢者だったが、講習会等を活用して知識習得に取り組んだ。合わせて、非対面を実現するため、LINEを利用した電子回覧板の活用を開始した

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境①-2

【本県の将来人口の見通し（年齢3区分別）】

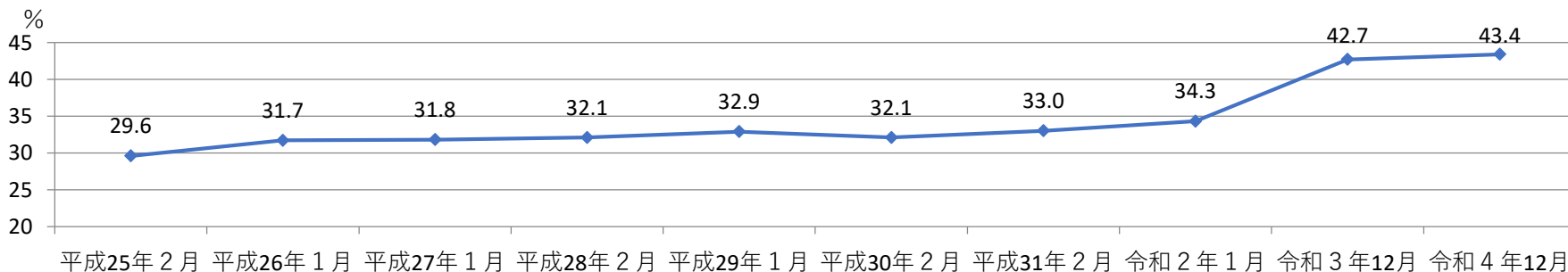
- 兵庫県の人口は、平成21年11月の560万人をピークに減少し、令和5年10月の推計人口は536.9万人
- 64歳以下の人口は平成5年度以降、減少に転じる一方で、65歳以上人口は増加傾向にある。



(出典) 2020年までは、兵庫県「統計書 累年データ」実績値
2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」推計値

【地域での付き合いがない割合の推移】

令和3年以降、4割を超える住民が地域での付き合いがないと感じており、地域におけるつながりの希薄化が進んでいる。



内閣府「社会意識に関する世論調査」を基に作成

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境①-3

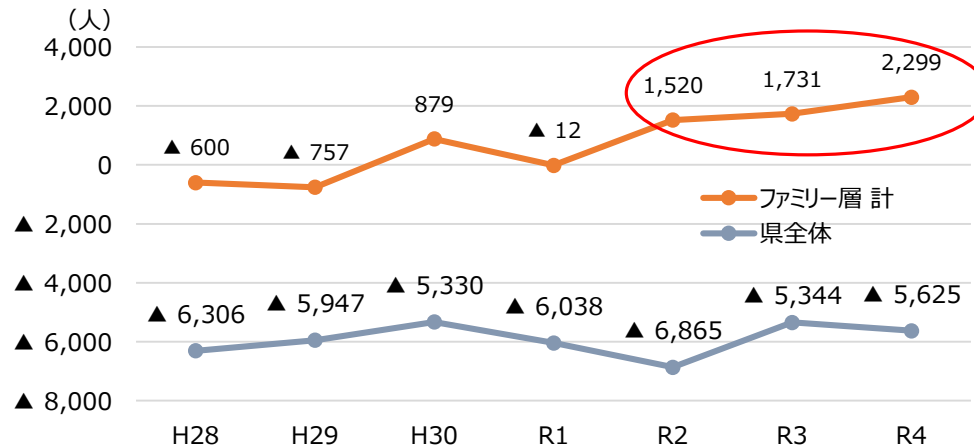
- ▶ 近年、県全体では転出超過が続いており、令和4年の転出超過数は5,624人
- ▶ 20歳代の転出超過が続く一方、ファミリー層（0～14歳、30～49歳）では転入超過が拡大（+2,299人）

(1) R4兵庫県の年齢別人口転入超過数

0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
1,523	64	△ 5,715	△ 2,324	251	525	413	△ 361	△ 5,624

2,299人

(2) 転入超過の推移（ファミリー層（0～14歳、30～49歳）、県全体）



(3) ファミリー層の東京圏、大阪府への転入超過状況(人)

	東京圏	大阪府	その他	計
2018年	▲1,676	1,201	1,357	879
2019年	▲1,992	545	1,435	▲12
2020年	▲304	739	1,085	1,520
2021年	216	1,275	240	1,731
2022年	▲26	1,381	944	2,299

(4) 近畿府県別、ファミリー層の転入超過状況

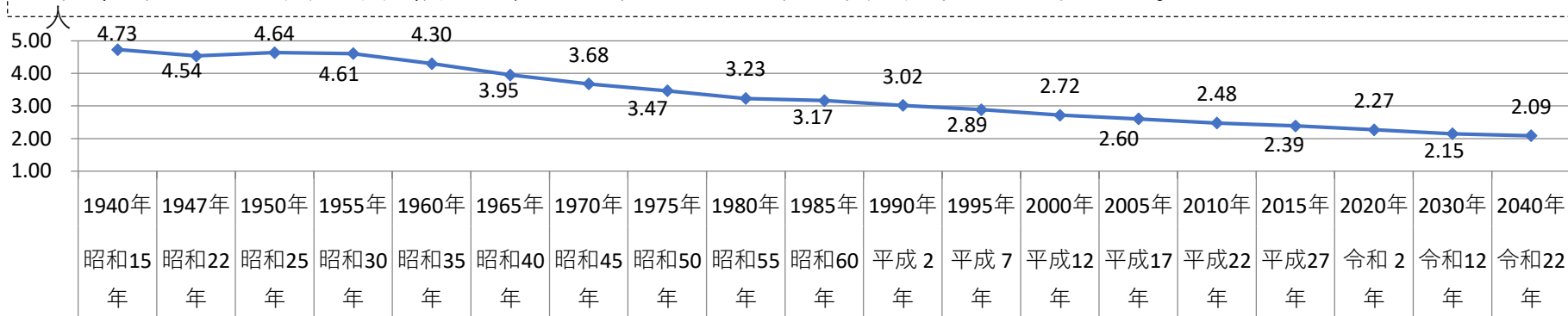
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	[2022-2019]
京都府	▲ 1,588	▲ 1,547	▲ 1,992	▲ 2,157	▲ 1,568	▲ 21
滋賀県	944	1,511	925	1,545	1,611	100
大阪府	▲ 4,643	▲ 2,749	▲ 1,625	▲ 4,111	▲ 3,972	▲ 1,223
奈良県	64	300	1,004	1,786	1,891	1,591
兵庫県	879	▲ 12	1,520	1,731	2,299	2,311
和歌山県	▲ 243	▲ 297	▲ 212	310	251	548
総計	▲ 4,587	▲ 2,794	▲ 380	▲ 896	512	3,306

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境①-4

【本県の平均世帯人員の見通し】

1世帯当たりの人員は減少傾向で、2040年には1960年の半分以下となる見込み。



(出典) 2020年までは、兵庫県「統計書 累年データ」実績値
2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」推計値

【年齢階級別未婚割合の推移】

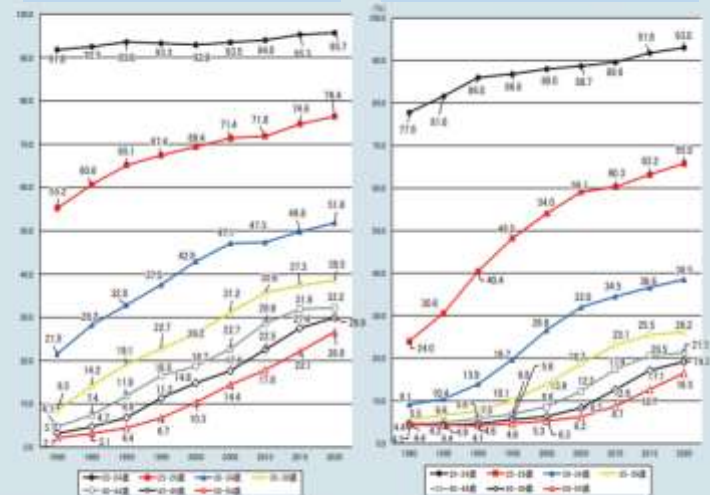
未婚率は男女とも、どの年齢階級においても長期的に上昇

【ICTツールの活用】

高齢者が担い手となっていることが多い地域づくり活動分野においては、コロナ禍以前から、ICTの活用が課題となっていたが、対面での交流が大幅に制限されたことに伴い、SNSやウェブ会議システムなどのICTツールの活用が大幅に進展した。

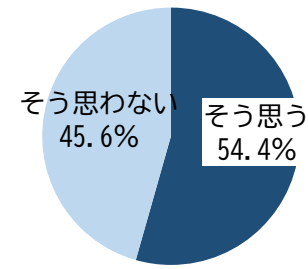
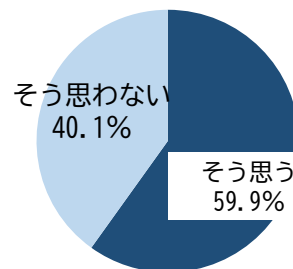
年齢階級別未婚率（男性）

年齢階級別未婚率（女性）



・オンライン技術を使うことによって、対面せずに人と関わる機会が増えるだろう

・生活に必要な対面サービスの多くがオンライン化された、効率の良い社会になってほしい



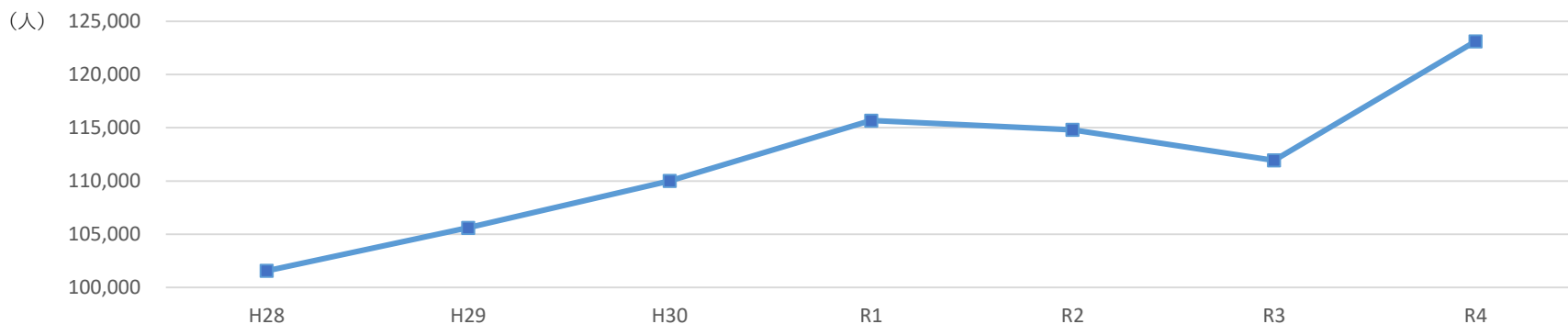
(出典) 厚生労働省「令和5年版厚生労働白書」

(出典) 新型コロナウイルス流行と暮らしに関する調査 (R2.11~12)
※「第13期県民生活審議会(県民生活部会)での検討内容」から

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境①-5

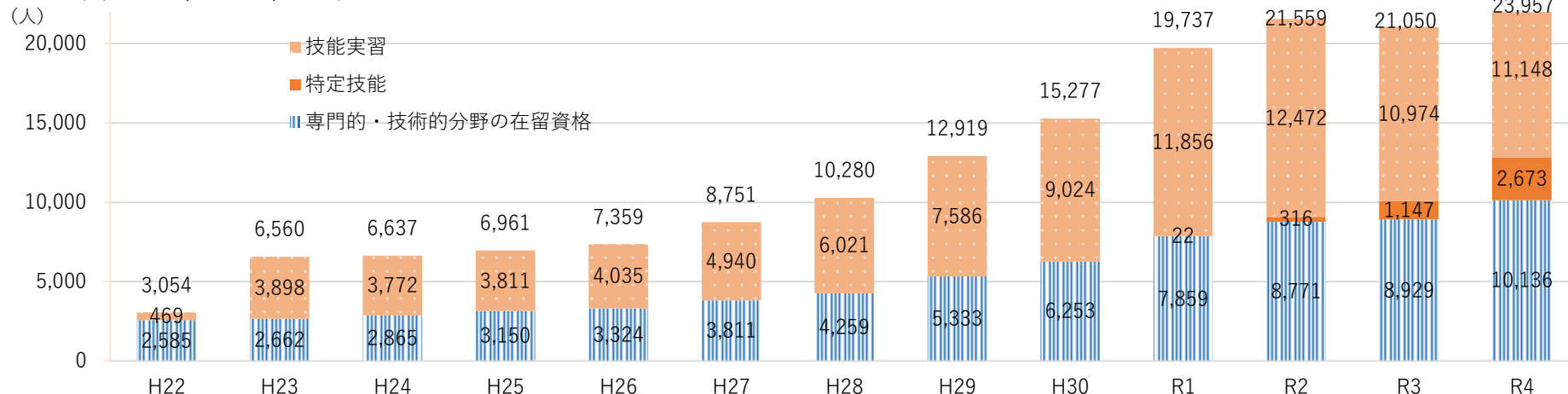
- ▶ 本県の在留外国人数は、新型コロナの影響により令和2～3年度にかけて一時減少したものの、増加傾向にあり、R4年末時点で**123,125人**（157か国・地域／全国7位）となっている。
- ▶ 外国人の雇用者数は、年々増加傾向。

<在留外国人（兵庫県）の推移>



（出典）法務省「在留外国人統計」

<外国人材（兵庫県）の推移>



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況

(4) 現状 ア 個人を取り巻く環境②

生きづらさやリスクの多様化・複雑化

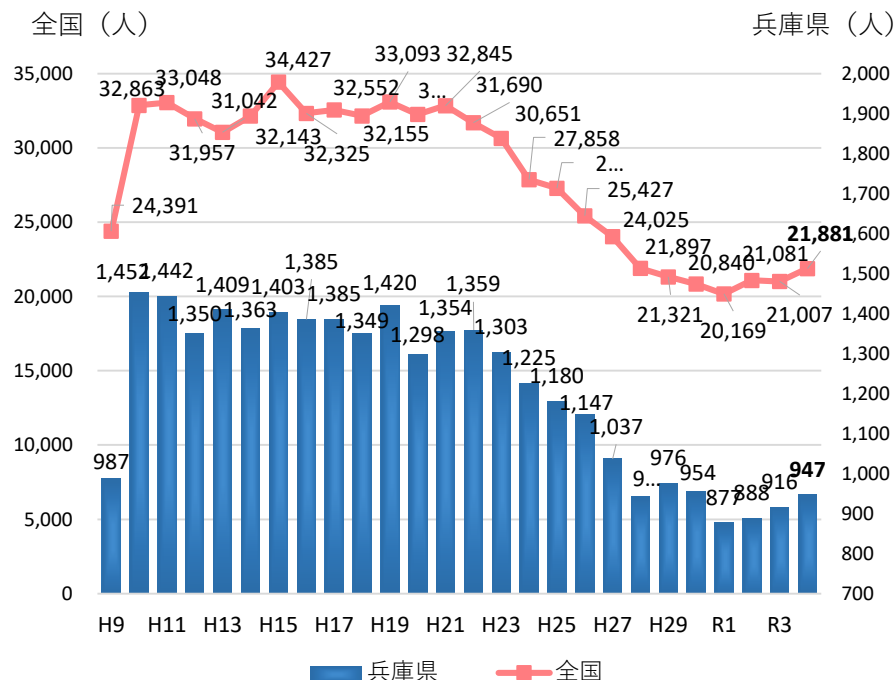
- 社会的孤立（関係性の貧困）の社会問題化
- 複合的な課題や、人生を通じて複雑化した課題の顕在化（ダブルケア・8050問題）
※個別性が極めて高く、対象者別の対応が求められるが苦慮
- 雇用を通じた生活保障の低下（就職氷河期世代、不安定雇用など）

【本県の自殺者数の推移】

本県の自殺者数は近年は減少傾向にあったが、令和元年以降は微増している。

【雇用形態別雇用者数の推移】

非正規雇用労働者は、長期的には増加傾向



(出典) 県障害福祉課調べ



(出典) 厚生労働省「令和4年版労働経済の分析」

(4) 現状 参考

街の魅力度ランキング2023 <都道府県版>



兵庫県

居住者
順位

1位

非居住者
順位

10位

兵庫県の県庁所在地である神戸市は、山に囲まれた国際的な港町で、中華街や三ノ宮駅周辺に賑わいがある一方、芦屋や夙川など高級住宅街が広がります。また、子育てしやすいまちづくりで有名な明石市などもあり、ベッドタウンでありながら、豊かな自然と、繁華街・観光地の両方へのアクセスしやすい点が高く評価されているものと考えられます。



順位	昨年順位	都道府県	居住者順位	非居住者順位
1位	1位	福岡県	5位 (5位)	2位 (1位)
2位	3位	神奈川県	6位 (7位)	3位 (3位)
3位	4位	京都府	10位 (8位)	1位 (2位)
4位	2位	兵庫県	1位 (1位)	10位 (7位)
5位	5位	東京都	3位 (3位)	9位 (12位)
6位	10位	沖縄県	14位 (13位)	4位 (11位)
7位	8位	奈良県	4位 (2位)	13位 (18位)
8位	7位	大阪府	11位 (12位)	7位 (6位)
9位	6位	長野県	7位 (10位)	15位 (9位)
10位	9位	北海道	20位 (23位)	6位 (5位)

(出典) 大東建託 (株)
「街の魅力度ランキング2023 <都道府県版>」

住み続けたい街ランキング2022 <都道府県版>

住み続けたい順位	昨年順位	都道府県	住み続けたい		誇りが ある	愛着が ある	住み ここに	住み たい
			偏差値	評点				
1位	1位	兵庫県	72.1	60.8	2位	3位	2位	8位
2位	3位	香川県	70.2	60.6	16位	11位	16位	-
3位	2位	愛媛県	68.3	60.3	9位	10位	-	24位
4位	4位	奈良県	65.2	59.9	4位	7位	9位	-
5位	5位	和歌山県	63.9	59.8	-	12位	-	-
6位	14位	石川県	61.5	59.5	5位	13位	11位	16位
7位	10位	長野県	59.4	59.2	12位	23位	17位	11位
8位	6位	神奈川県	58.7	59.1	10位	4位	3位	3位
9位	11位	島根県	56.8	58.9	7位	5位	-	-
10位	17位	福井県	56.6	58.9	21位	17位	-	-
11位	8位	岡山県	56.2	58.8	-	-	19位	17位
12位	15位	福岡県	55.5	58.7	8位	9位	4位	2位
13位	9位	東京都	55.3	58.7	3位	2位	1位	1位
14位	16位	静岡県	54.9	58.7	22位	25位	22位	10位
15位	21位	沖縄県	54.8	58.6	1位	1位	5位	4位

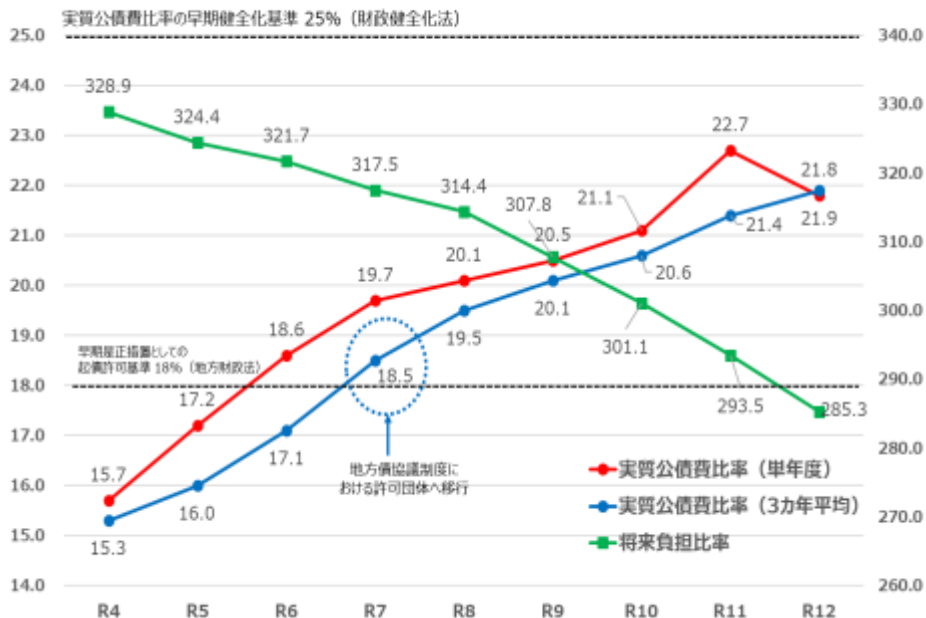
(出典) 大東建託 (株)
「住み続けたい街ランキング2022 <都道府県版>」

(4) 現状 イ 兵庫県行政の状況①

厳しい財政状況と行革による定員削減

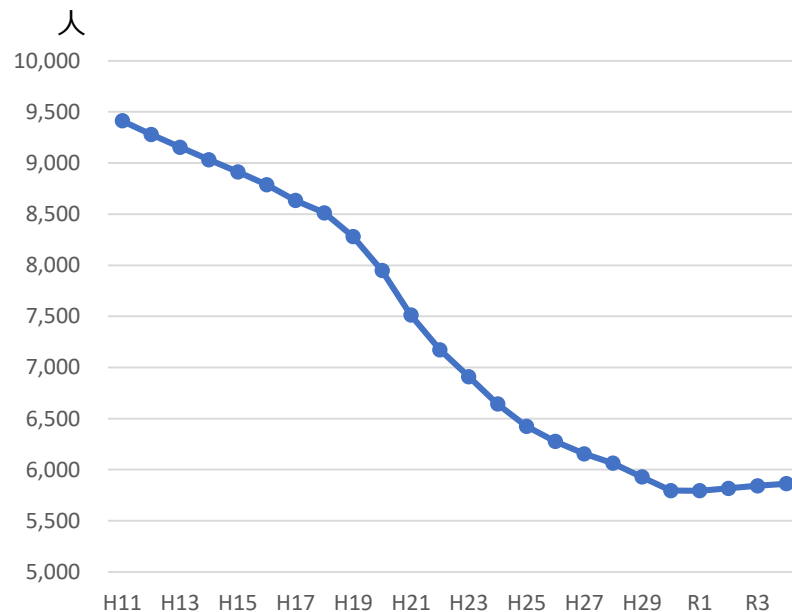
- R7年度に実質公債費比率（3か年平均）が18.0%を超過する等、本県の財政は引き続き厳しい状況が続くことが見込まれている
- 本県の一般行政部門職員数は、行財政構造改革による組織・事務事業の見直し等に伴い、大幅に減少しており、H11年度には9,143人だった職員数が、R4年度には5,862人となっている（対H11比：△3,551人（△37.7%））

【本県の実質公債費比率・将来負担比率の推移】



(出典) 県県政改革課「R5財政状況出前講座」資料

【兵庫県一般行政部門職員数の推移】



(出典) 県人事課調べ

(4) 現状 イ 兵庫県行政の状況② (対話と現場主義の徹底)

対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映



- 県民とともに「躍動する兵庫」を作り出すため、参画と協働の理念を活かし、県民との対話、現場主義による兵庫づくりを進めている
- R3年以降、ワーケーション知事室や学生未来会議等により、県民の声を知事が直接伺う機会を創設
- R5からは、新たに「躍動カフェ」事業を実施。様々な分野で活躍する県民と知事との対話の場（＝躍動カフェ）を通して、地域の課題やニーズを把握し、県政に反映させるほか、参加者間の連携促進を図ることで、より良い地域づくりにつなげる
 - ・ 行政が多様な分野で活躍する人をつなぐ場を創設
 - ・ 参加者同士がつながり、主体的に連携した取組が生まれる可能性

【これまでの躍動カフェ実績】

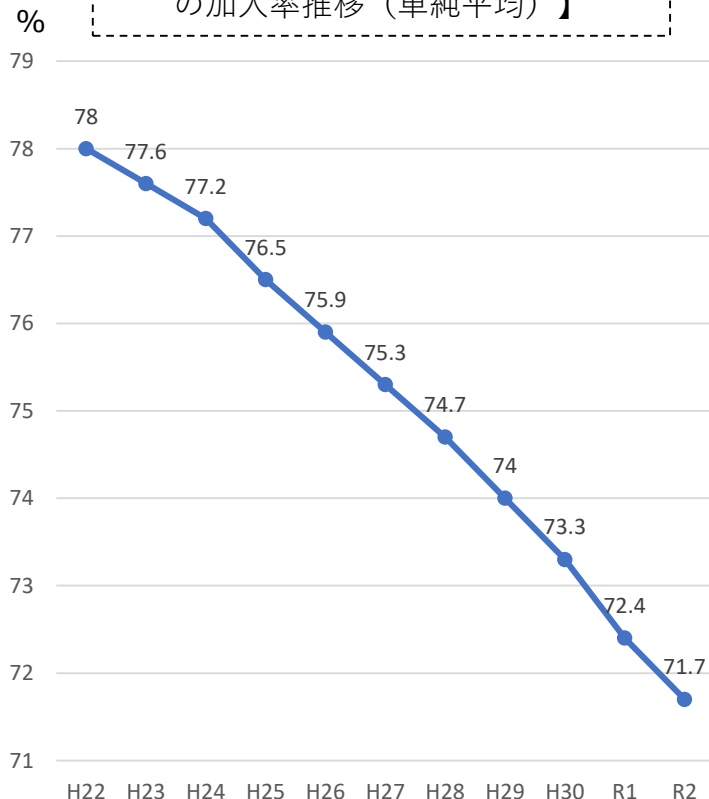
日時	エリア	テーマ	参加者	主な発言内容
R5.7.8	阪神南	住み続けたい、移り住みたい、訪ね続けたい阪神南地域へ	子育てや学習支援、芸術文化、スポーツなど各方面でご活躍している方々（20名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童の支援・公教育のあり方 ・ プロスポーツ選手のセカンドキャリア ・ 女性の新しい働き方、WLB ・ 県内就職に向けての企業情報発信
R5.7.28	淡路	淡路島に移り住んで実現する、自分らしい暮らし方・子育て・働き方	子育て世代を中心とした、観光・農業・起業・子育て支援・移住者支援等の分野で活躍している移住者の方々（15名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の暮らしや空き家活用 ・ 島内の高校教育の環境充実 ・ 島内での不妊治療の実情（神戸のクリニックへの通院）
R5.10.7	神戸	多様な人がいきいき暮らし、賑わいを創出し続けるまちKOBE	多文化共生、子育て・教育、福祉、観光交流など各方面で活躍している方々（15名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人や障がい者等を含めた多文化共生のあり方 ・ 小さな居場所の必要性 ・ 多世代交流やつながりを通じた神戸の魅力

(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況①

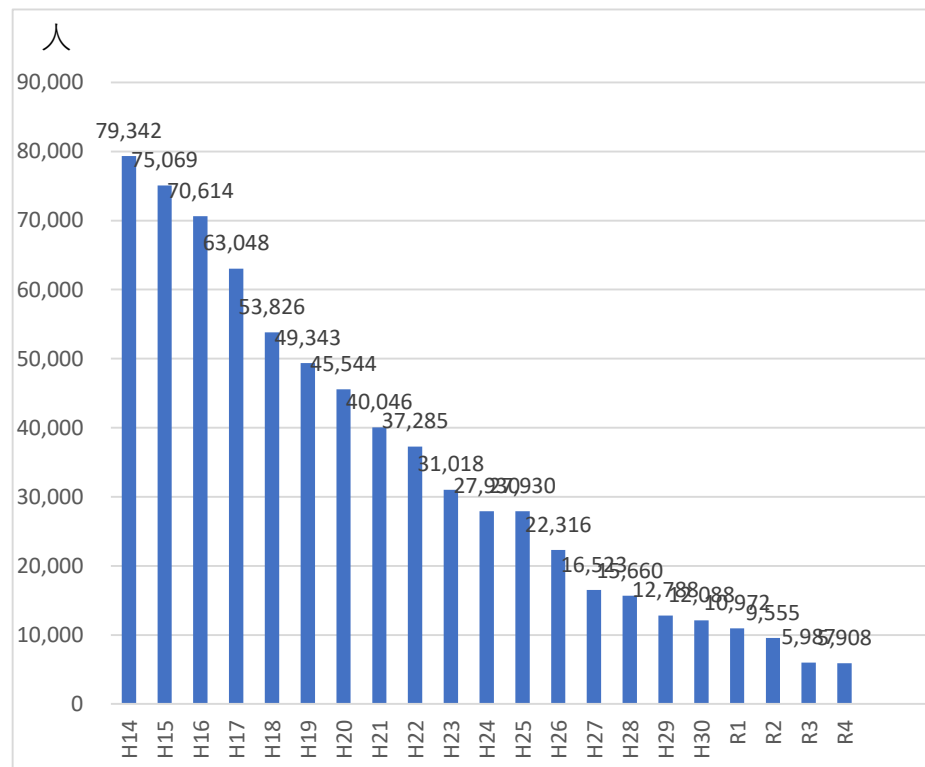
地縁組織への関わり方の変化

- 全国の自治会等の加入率は、H22年に78.0%だったが、R2年には71.7%となり、6.3%低下している
- 県連合婦人会会員数は年々減少傾向にあり、R4年は、20年前のH14年と比べて約7.3万人減少し、5,908人となっている

【全国600市区町村における自治会等の加入率推移（単純平均）】



【本県連合婦人会会員数の推移】



総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査」を基に県民躍動課作成

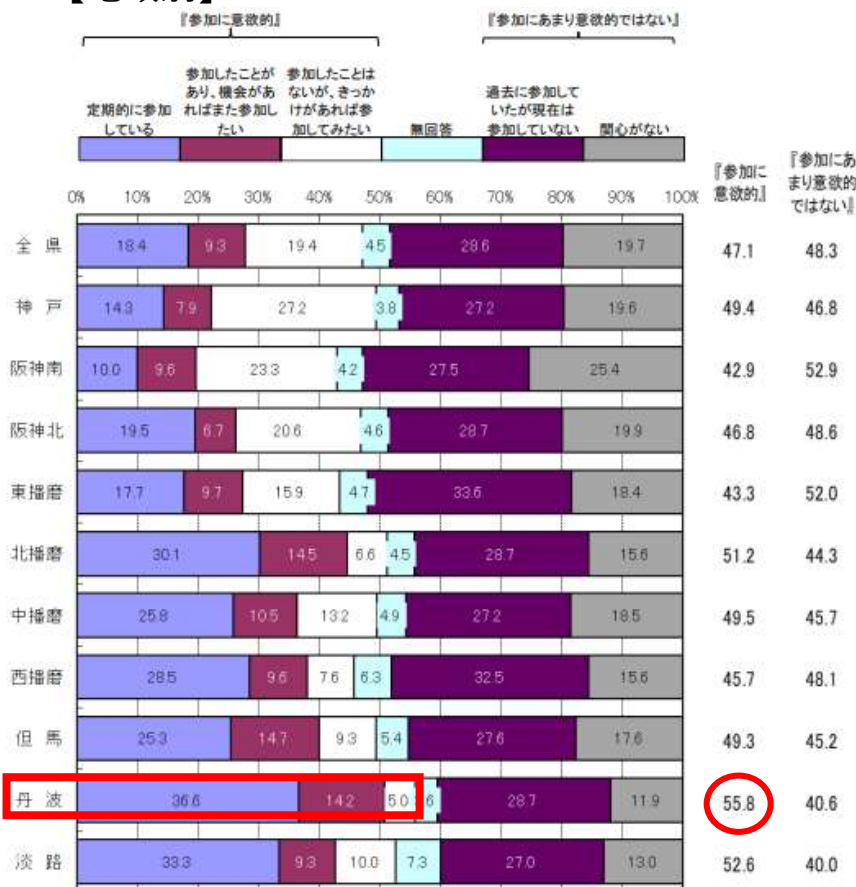
(出典) 県男女青少年課調べ

(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況②

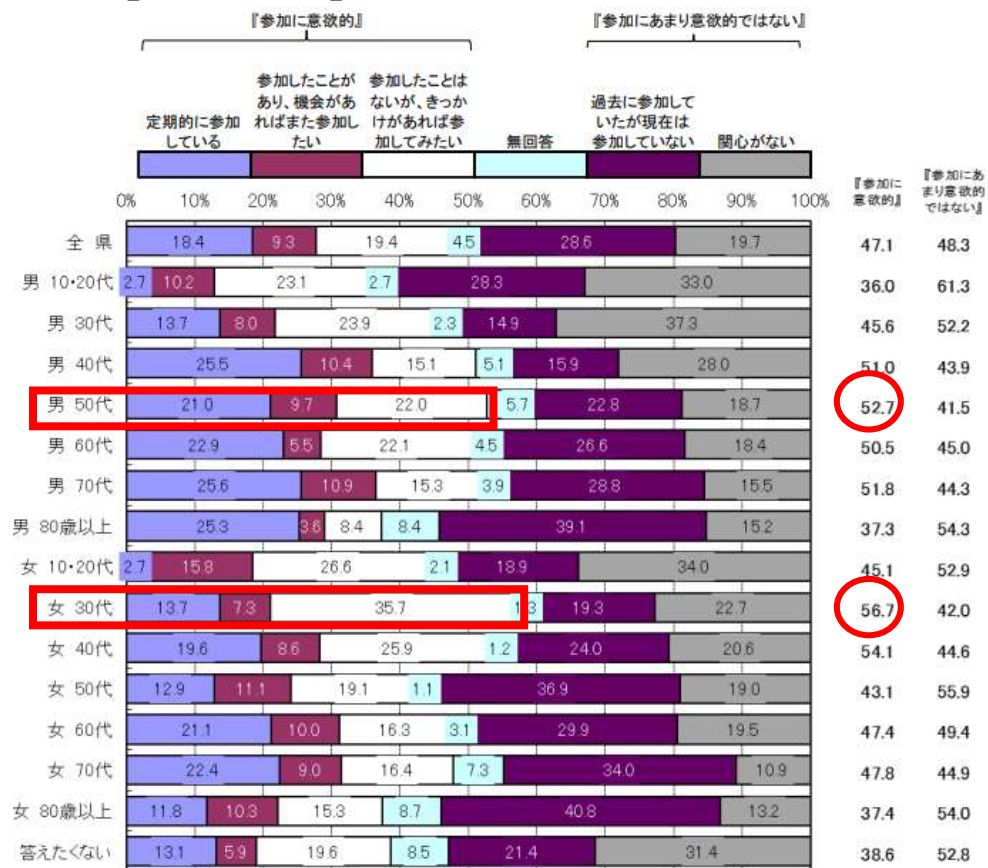
自治会やコミュニティ組織などによる「地域活動の参加」に対する県民意識

- ▶ 全県では「参加に意欲的」は47.1%だが、「定期的に参加している」は18.4%
- ▶ 地域別では「参加に意欲的」は丹波(55.8%)がもっとも高く、淡路(52.6%)・北播磨(51.2%)が続いている
- ▶ 性・年代別では「参加に意欲的」は男性は50代がもっとも高く、女性は30代が最も高い

【地域別】



【性・年代別】



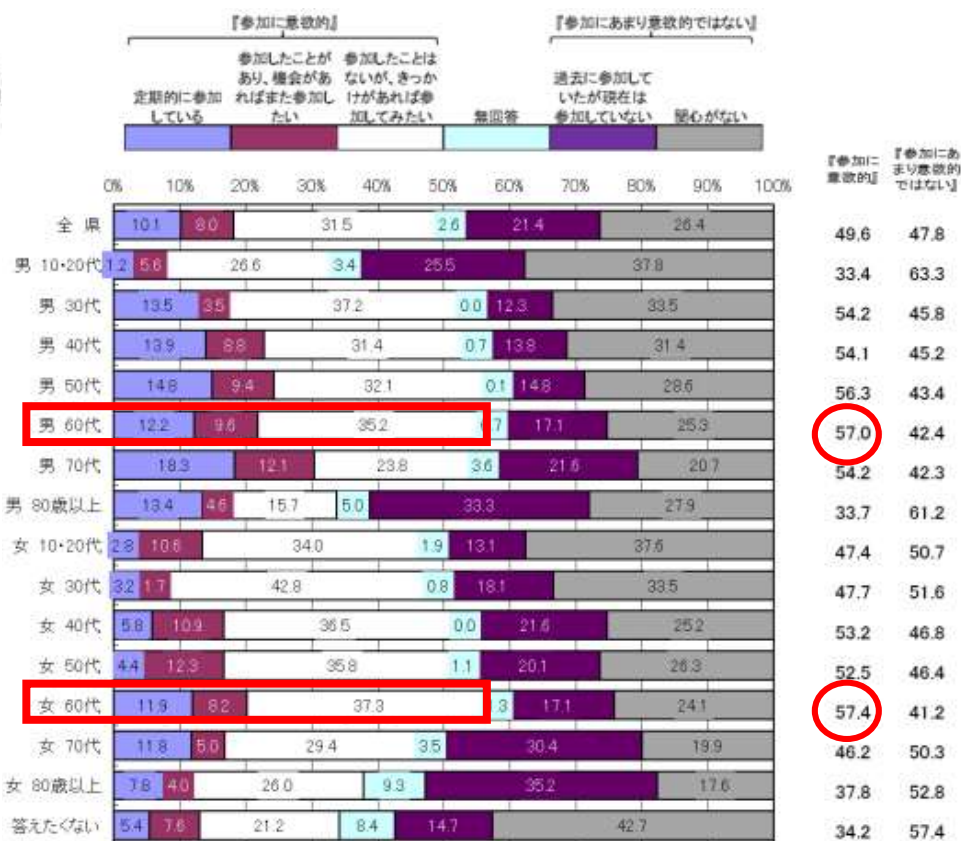
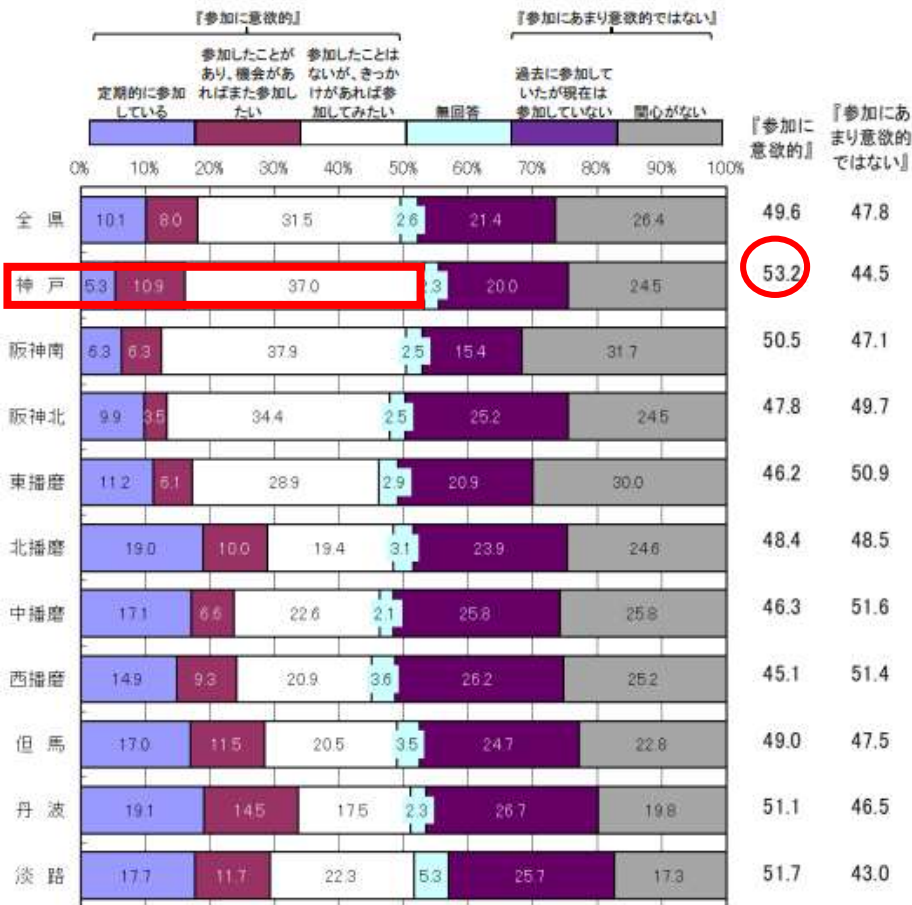
(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況③

「地域ボランティア活動への参加」に対する意識

- 全県では「参加に意欲的」は49.6%だが、「定期的に参加している」は10.1%
- 地域別では『参加に意欲的』は神戸(53.2%)がもっとも高いが、「定期的に参加している」は丹波(19.1%)・北播磨(19.0%)で多くなっている
- 性・年代別では『参加に意欲的』は男性・女性とも60代がもっとも高い。

【地域別】

【性・年代別】

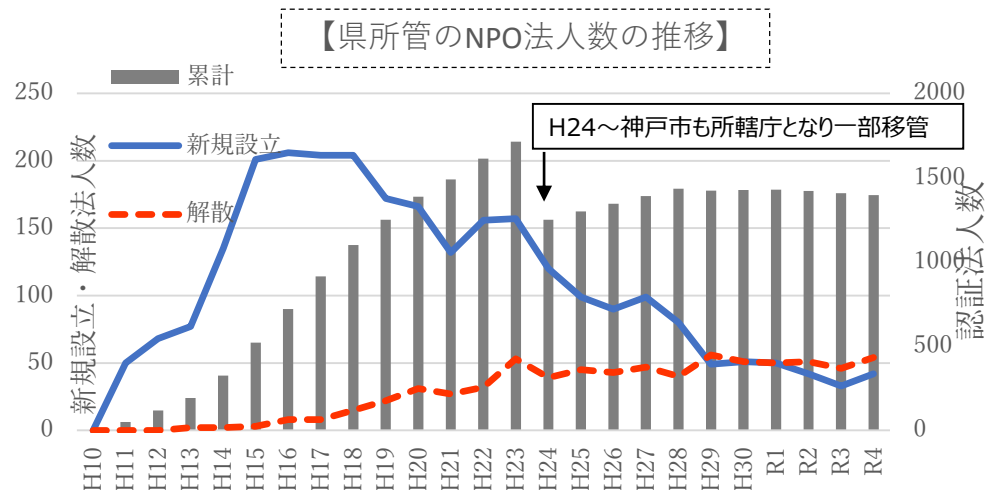
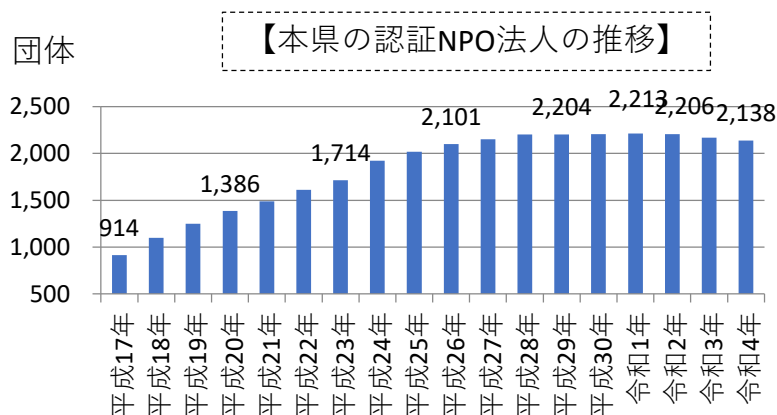


(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況④

本県のNPO法人数の推移及び地域分布

(出典) 県民躍動課調べ

- 本県のNPO法人数はH28まで一貫して増加し、その後横ばい傾向。R5年9月には2,121団体（全国第5位）となっている。
- 本県は県内41市町すべてにNPO法人が存在し、神戸地域が全体の約4割を占めている。
- また、NPO法が定める20分野のうち、福祉とまちづくりの分野が多く、次いで社会教育、子どもの健全育成の割合が高い



【本県の認証NPO法人数（R5.9.30現在／神戸市所管法人含む）】

地域	法人数	構成比	人口	人口1万人当たり法人数
神戸地域	787	37.1%	1,500,693	5.2
阪神地域	572	27.0%	1,735,047	3.3
播磨地域	559	26.4%	1,766,134	3.2
但馬地域	73	3.4%	149,948	4.9
丹波地域	66	3.1%	97,590	6.8
淡路地域	64	3.0%	123,008	5.2
計	2,121	100.0%	5,372,420	3.9

【県所管法人の活動分野】

活動分野	法人数	比率
保健・医療・福祉	833	60.4%
まちづくり	734	53.2%
社会教育	666	48.3%
子どもの健全育成	631	45.8%
他の団体の活動支援	507	36.8%
学術・文化・芸術・スポーツ	418	30.3%
職業能力開発・雇用	358	26.0%
環境保全	302	21.9%

(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況⑤

豊富な中間支援NPO法人のネットワーク

- 本県は中間支援機能を持つNPO法人の層が厚く、「ひょうご中間支援団体ネットワーク」には令和5年9月現在で33団体が加入し、情報共有・連携促進を図っている

【エリア別ひょうご中間支援団体ネットワーク構成団体数（R5.9時点）】

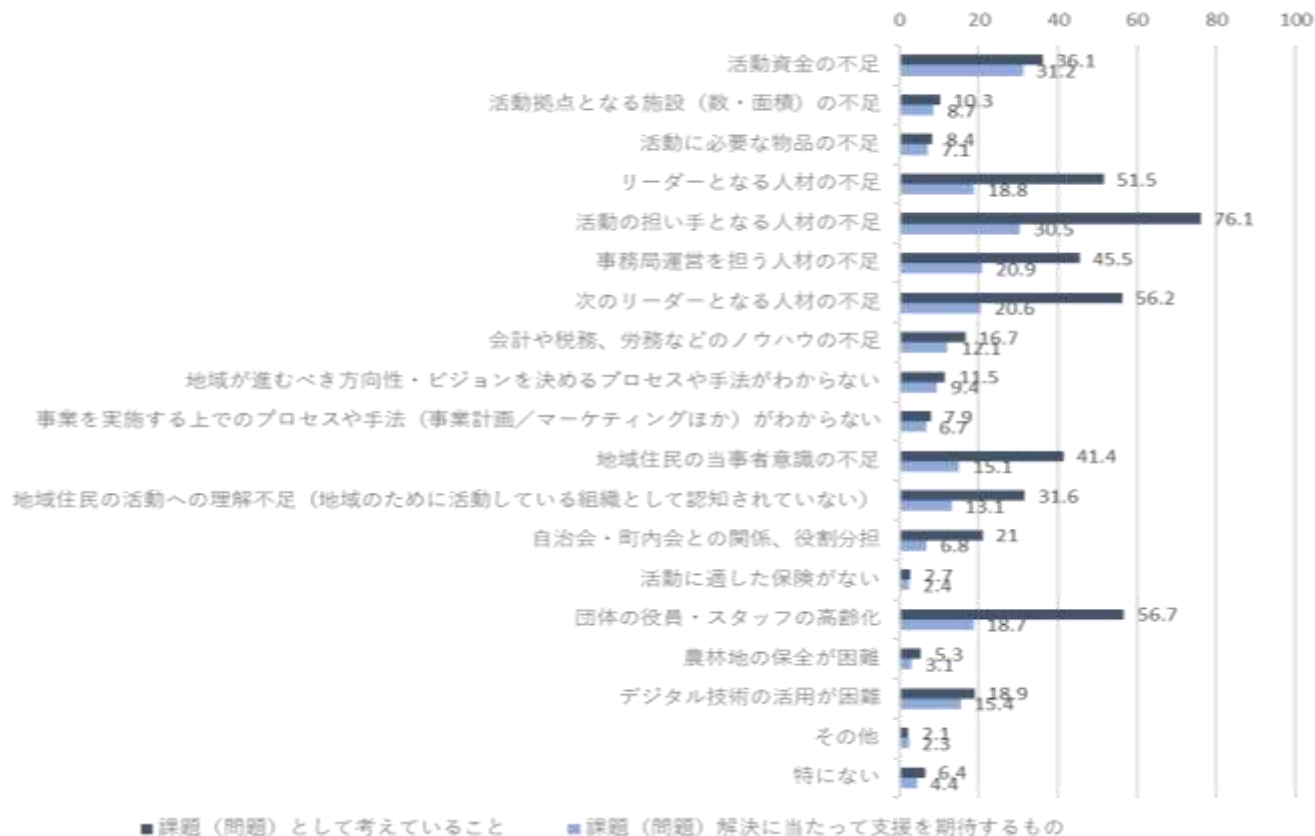
エリア	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
団体数	8	3	7	3	2	3	1	1	3	2	33団体

(4) 現状 ウ 地域活動団体の状況⑥

地域活動団体では担い手不足・スタッフの高齢化

- 継続的に活動していく上で課題（問題）として考えていることは、「活動の担い手となる人材の不足」が76.1%と最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」56.7%などとなっている。

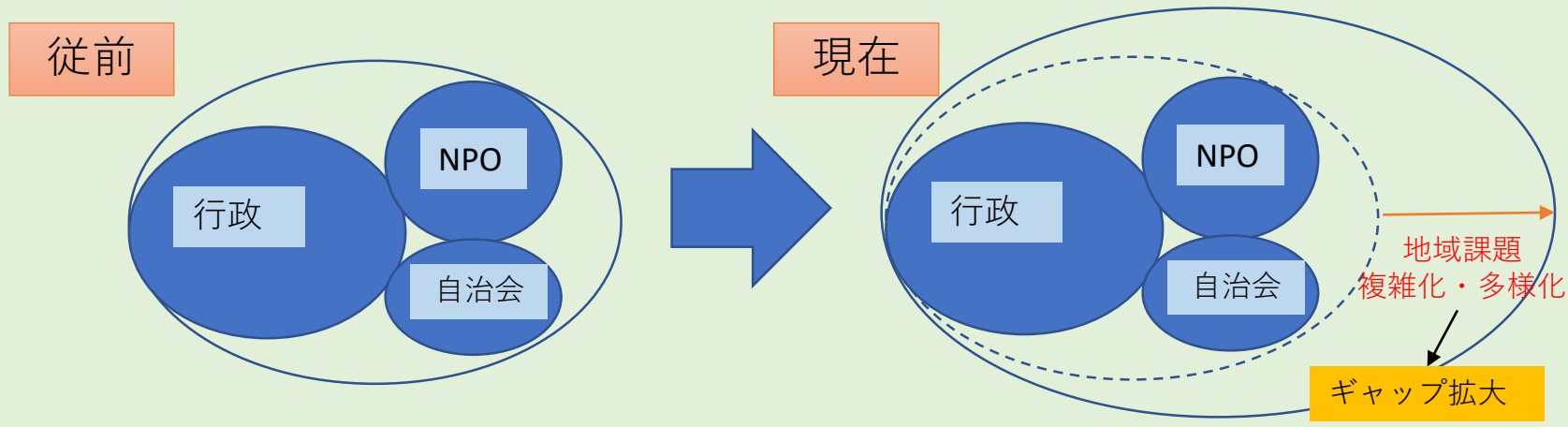
【地域運営組織の持続的な運営に向けた課題（問題）及び期待する支援】



(5) 「県民躍動」の実現に向けた課題認識

- 人口減少・高齢化の進行やコロナ禍の影響で加速したデジタル化等に伴う社会の変化、個人の価値観・ライフスタイルの多様化など、個人を取り巻く環境は大きく変化。それに伴い地域課題が複雑化・多様化しており、対応すべき地域ニーズが増大
- 一方で、各自治体同様、兵庫県においても、厳しい財政状況の中、必要最小限の人員で業務を執行しており、複雑化・多様化する地域課題に対応するためには、市町や自治会・NPO団体、企業、起業・副業人材といった地域づくり活動の実施主体との連携がますます必要
- ただし、地域づくり活動団体も高齢化等に伴う担い手不足などの課題を抱えていることから、増大する地域ニーズに対応するために、今後各主体が取り組むべきことや役割分担を整理するとともに、連携促進策について検討が必要

イメージ図（※市町村やNPO等の中には、従前より活動範囲を広げている団体もある）



「県民躍動」の実現に向けては、このギャップを埋める必要がある

ギャップ解消



地域課題の解決

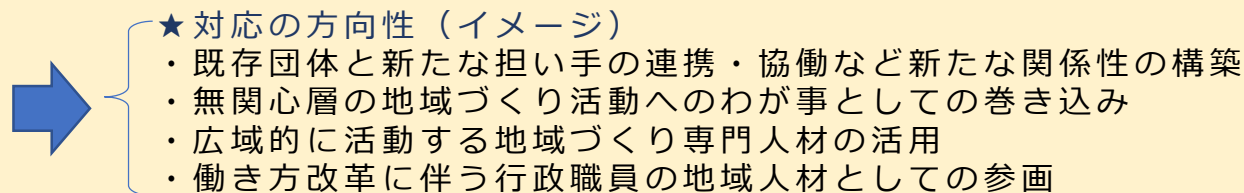


「県民躍動」

<地域づくり活動団体の課題>

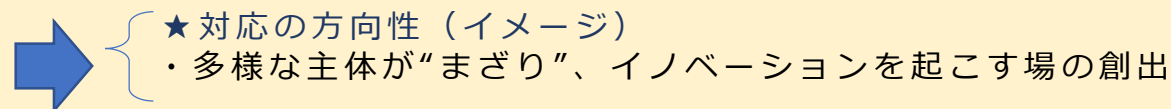
(1) 地域コミュニティの担い手不足

- 地域団体が地域の身近な課題解決やつながりづくりにおいて重要な役割を果たしてきたが、担い手不足により地域の持続可能性が低下している。



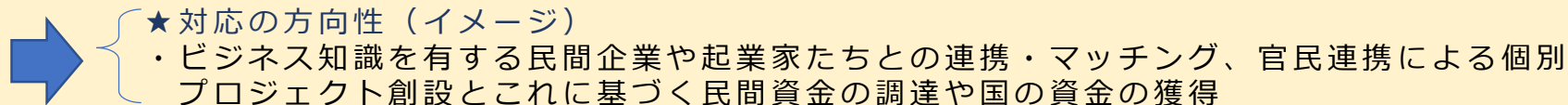
(2) 各主体間における人材・ノウハウの効果的な共有

- 限りある地域の人的リソースやそれぞれの経験・ノウハウを地域の中で共有し、好事例については地域差を考慮しつつ、積極的に横展開することが求められる。



(3) 資金調達手法の検討

- 事業収益を上げづらい分野である・ビジネスとして成り立たせるための専門知識を有する人材がないなど、活動・運営資金を調達する手法は大きな課題。



<留意事項> 地域の実情に応じた課題解決策の検討

- 本県は都市部も多自然地域もあり、多彩な地域で多様な課題を有する。全県一律の施策ではなく、それぞれの地域特性に応じた課題解決策の検討が必要。（次ページ以降参照）